



見て！力士投げたよ！

8月26日④、市民体育館相撲場にて大相撲しころやま 鋸山部屋の鋸山親方（元関脇・寺尾 関）と立田川親方（元小結・豊真将 関）、力士を招き、市民と交流する「大相撲鋸山部屋ふれあい相撲」が4年ぶりに開催されました。

小さな体で大きな力士に挑戦する相撲体験では、訪れた約520人の観客から笑いと歓声が沸き起こり、会場は熱気に満ち溢れていました。



あなたの家は大丈夫ですか？ 空き家になったら適正な管理を！

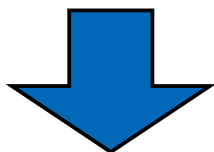
近年、全国的に空き家が増加しています。今後も少子高齢化や人口減少により空き家が増加すると予想されます。住んでいる方の転出や死亡などにより空き家となってしまった家屋をそのまま放置すると、倒壊、犯罪の誘発、ごみの不法投棄、景観や衛生面の悪化など地域の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがありますので空き家の適正な管理をお願いします。

- ・ 放置された空き家は近隣の方々に迷惑を掛けます。
- ・ 人が住まなくなると家の傷みは早く進行します。
- ・ 法改正^{*1}により管理不全の空き家は固定資産税の住宅用地特例^{*2}が解除されます。



- ※ 1 空家対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律
(令和5年6月14日公布 6カ月以内に施行予定)
- ※ 2 住宅用地の固定資産税が最大1/6に減額

空き家の適切な管理は、その所有者や相続人の責務です



空き家バンクに登録しませんか？

空き家を
売りたい方
貸したい方



家をお探しの方

空き家を「売りたい・貸したい」所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」希望者の橋渡しを市が行ない、移住・定住および空き家対策の推進を図る制度です。



登録に係る手数料不要！
リフォーム助成金制度もあり！
詳しくはこちらから



茂原市 空き家バンク


検索



一宮川流域を特定都市河川流域に指定しました

令和元年の豪雨で甚大な被害を受けた一宮川流域（茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町の全部または一部）で、あらゆる関係者が協働する「流域治水」の取り組みをさらに推進するため、令和5年10月1日付けで、特定都市河川流域に指定しました。

指定されると、流域内の面積1,000㎡以上の宅地開発、土地の舗装・締固めなどの雨水の浸透を阻害する行為にあたって、知事の許可および浸水リスクを増やさないような施設の設置が必要になります。許可手続きの手引等はホームページをご覧ください。

特定都市河川 一宮川 



特定都市河川浸水被害
対策法について



一宮川流域通信では一宮川流域に
関する情報発信をしています



河川改修工事が進んでいます！

旭橋から見た一宮川

問合せ 県河川整備課 ☎043(223)3446 ㊚043(227)0259

市長が行く

台風13号被害と対策について

No.152

茂原市長 田中豊彦



9月8日の台風13号接近に伴う大雨による災害で、被災されました全ての皆さまに、衷心よりお見舞い申し上げます。

また、災害発生時から、様々な場面でご支援・ご協力をいただいております自治会、消防団、警察、茂原市建設業組合など、多くの関係団体の皆さまに深く感謝を申し上げます。災害被害への対応のために、千葉県はもとより、県内各自治体より派遣された職員の皆さま、そして駆けつけてくださったボランティアの皆さまにも、心から感謝を申し上げます。

今回の台風13号の影響による線状降水帯の発生は、本市に観測史上最大の大雨を降らせ、甚大な被害をもたらしました。市では災害救助法の適用を受け、全力で復旧に努めているところです。

令和元年の大雨災害以降、千葉県に対し、また一宮川流

域治水協議会などの会議において、1メートル以上の堤防の嵩上げを十数回に渡り要望してまいりましたが、下流域の越水を考慮すると、実施は困難との結論になりました。

それならば、激甚災害制度が適用された一宮川改修が終わるまで、仮設でもいいから嵩上げを依頼しました。それにより、八千代地区から大芝地区まで1トンスのうを、設置いただき、少し安心していましたが、土のうが欠落した部分があり、そこからの流入により八千代地区が被害を受けました。欠落の原因につきましては、千葉県に早急な調査依頼をいたしました。

今回の水害は、日頃から市民の皆さまの「生命」「身体」および「財産」を守ることを第一に考えて、防災対策に取り組んできた私にとりまして、大変危惧していたところであり、本当に残念でなりません。先日、氾濫した一宮川、豊

田川、阿久川などの管理者である熊谷千葉県知事が本市の被害状況の視察に訪れ、被災した住民の方から直接、当日の様子や被害状況の説明を受け、「茂原市や一宮川流域の方々に安心して生活していただくため、我々としての役割をしっかりと果たしたい」と言われました。

9月、10月は台風シーズンのさ中であり、またすぐ来るかもしれない台風に備えるため、今回の被害への迅速な対応を、職員に指示するとともに、関係機関にもお願いをいたしました。

千葉県においては、土のうの欠落への対応とさらなる嵩上げを早急に実施していただきたいと考えております。

今後も、被災された市民の皆さまが一日も早く、もとの生活に戻れるよう、全力で支援してまいりますので、ご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。



「フレイル」大丈夫？

自分でも気が付かないうちに徐々にフレイル（虚弱な状態）になっている可能性があります。フレイルはその兆候に早く気付くことで健康な状態に戻ることが可能ですが、放っておくとちょっとした段差で転倒する等がきっかけで介護が必要な状態になったりします。まずはフレイルチェックでご自身の健康状態を知り、今後の健康づくりに役立ててみませんか？

こんな症状があったら要注意！

疲れやすくなった



あまり食べたいものが
なくなってきた



人と会うことが前より
面倒に感じる



フレイルチェック 参加者を募集します！

- ◆日 時 10月19日(木)、11月17日(金)、12月4日(月)、1月23日(水)、2月5日(木)、3月19日(土)
13時30分～15時45分
- ◆会場 市役所市民室
- ◆内容
 - ・フレイルに関する質問票への回答（お口の元気度、人とのつながり、社会参加）
 - ・体の測定（5項目）と結果説明
（滑舌・片足立ち上がり・握力・ふくらはぎ周囲長・体組成計による手足の筋肉量）
- ◆対象 65歳以上の市内在住者
- ◆定員 各回15人（申込順）
- ◆申込方法 10月2日(木)から電話・FAX・メールにて



▲滑舌



▲片足立ち上がり



▲握力



▲ふくらはぎ周囲長



▲手足の筋肉量



今は大丈夫だけれど、将来いろいろな手続きやお金の管理が自分でできなくなったら、頼れる親族もいないし、信頼できる人に支えてもらいたい。

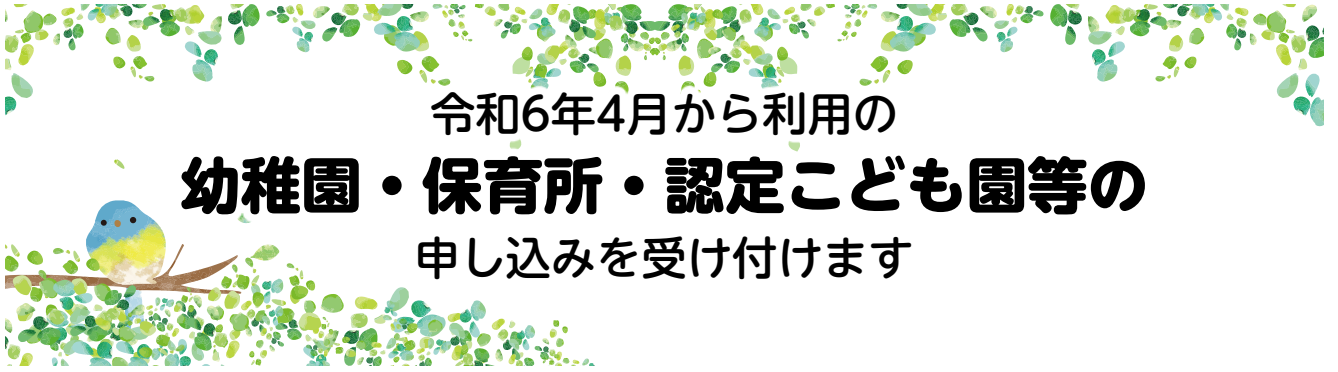


詳しくは、「成年後見はわかり（厚生労働省）」をご覧ください。

「認知症になっても安心して暮らし続けるために」
「任意後見制度」をご存じですか？
任意後見制度は、将来、自身の判断能力が低下したときに備え、自分で任意後見人を決めておく制度です。支援が必要となった際、事前に決めた契約内容（福祉サービスの申請・契約、入院手続き、各種料金の支払い、財産管理など）に基づき任意後見人からの支援を受けることができ、「老後の安心設計」につながります。

申込み・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階）

✉houkatu@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1583 📠(20)1610



令和6年4月から利用の 幼稚園・保育所・認定こども園等の 申し込みを受け付けます

- 幼稚園……………小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う施設
- 保育所……………家庭で保育できない保護者に代わり、保育を行う施設
- 認定こども園……………保育所と幼稚園の機能や特性を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設

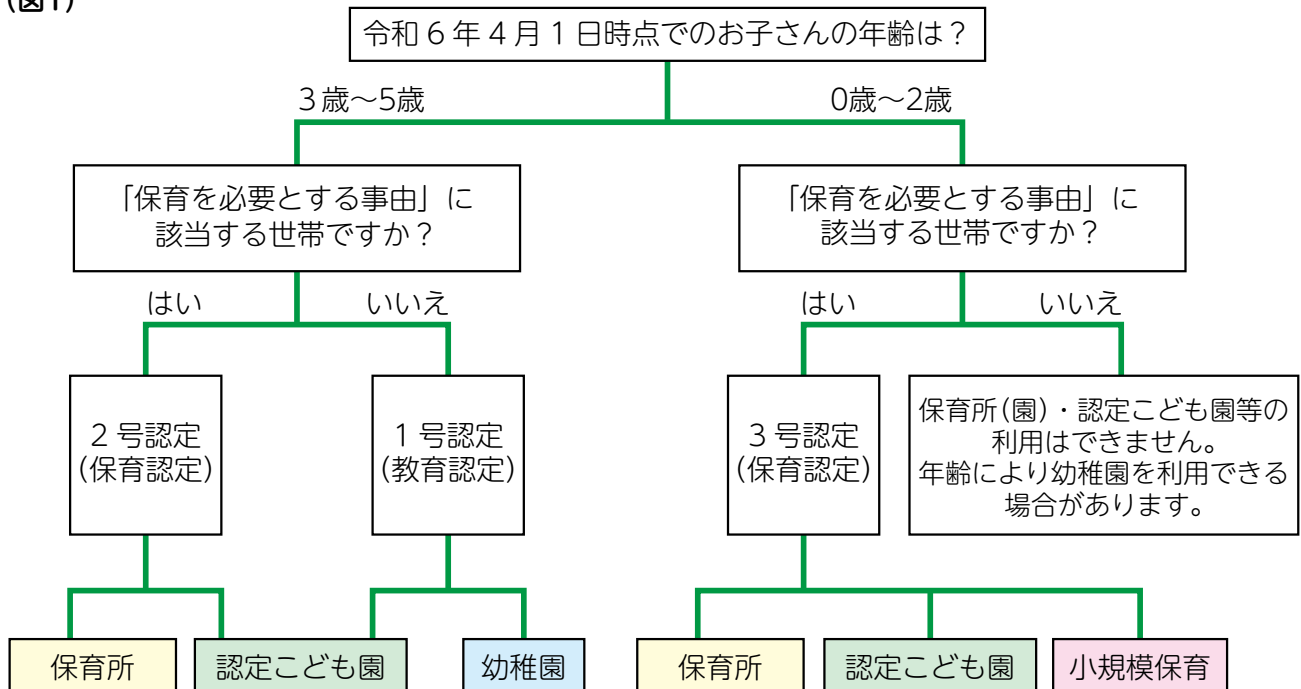
あなたの認定区分は？利用できる施設は？

各家庭の状況により、利用内容が選べます（図1）。
 保育所等を利用する場合は、以下の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当することが必要です。

保育を必要とする事由

- ・就労（保護者が居宅内外の仕事に月60時間以上従事している場合）
- ・妊娠・出産
- ・保護者の疾病や障害
- ・同居の親族等の介護や看護
- ・災害復旧
- ・就学（職業訓練校での訓練などを含む）
- ・求職活動

（図1）





◆対象児童

- 満3歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）※私立幼稚園のみ ※3歳の誕生日から入園可能
- 3歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）※私立幼稚園のみ
- 4歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）
- 5歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）

公立幼稚園

問合せ 学校教育課（9階） ☎(20)1558 FAX (20)1607

- ◆対象 受付時に市内に住民登録のある4歳・5歳児
- ◆申込方法 学校教育課にてお申し込みください。
※見学をご希望の方は、直接幼稚園へお問い合わせください。
- ◆受付期間 12月1日☎～19日☎（土日を除く）
- ◆注意事項
 - ・他施設との併願はできません。
 - ・募集人数を超えた場合は抽選を行います。抽選日・抽選方法など詳しくは、後日文書により通知します。
 - ※兄弟姉妹が在園しており引き続き在園する場合は、優先して入園できます。
 - ・募集人数に満たない場合は随時募集を行いますので、学校教育課にお問い合わせください。

幼稚園名	住所	電話番号
新茂原幼稚園	上林56-2	(24)8710

私立幼稚園

申込み方法等は、各幼稚園にお問い合わせください。

- ◆対象 満3歳～5歳児

幼稚園名 (配布・受付場所)	住所	電話番号	入園案内・ 願書配布日	願書受付日
エンゼル幼稚園	八千代1-11-1	(22)3210	10月2日☎～	11月1日☎ ～随時
茂原聖マリア幼稚園	高師980	(22)4386		
ふたば幼稚園	茂原646	(22)3964		
もばら幼稚園	東郷842-2	(24)1095		



保育所・認定こども園等の申し込み

- ◆**申込資格** 受付時に市内に住民登録のある児童
- ◆**申込書類配布** 10月2日(月)～
子育て支援課または同課ウェブページから入手。一部私立保育施設でも配布していますので、施設へお問い合わせください。
- ◆**注意事項**
 - ・郵送での申し込みはできません。
 - ・入所希望に基づき市が利用調整を行い、入所する保育所(園)などを決定します。
※利用調整…保護者等の就労や家庭状況等により、保育を必要とする状況を総合的に判断し、優先度の高いお子さんから順に入所を内定します。
 - ・保護者の産後休暇および育児休業期間が、令和6年9月までに終了し職場復帰予定の場合は、子育て支援課にご相談ください。
 - ・当日は面談を予定していますので、お子さんを必ずお連れください。

第1希望が公立保育所の方 問合せ 子育て支援課 (2階) ☎(20)1573 ☎(20)1610

- ◆**受付期間** 11月20日(月)～24日(金) (祝日を除く)
11月26日(日) (日曜開庁)
- ◆**受付時間** 9時～11時30分、13時～16時
- ◆**受付場所** 市役所1階102会議室
※直接保育所での申込受付は行いません。

第1希望が私立保育園等の方 保育利用について 問合せ 子育て支援課 (2階) ☎(20)1573 ☎(20)1610 教育利用について 問合せ 各保育施設

◆**受付場所** 第1希望の保育施設

保育施設名 (受付場所)	住所	電話番号	受付日時	
高師保育園	高師864-1	(22)2419	11月8日(水)・9日(木)	9時～11時、13時～15時(保育を希望)
			11月10日(金)	9時～11時 (教育を希望) 13時～15時 (保育を希望)
			11月11日(土)	9時～11時 (保育を希望)
東茂原保育園	東茂原13-21	(23)6513	11月9日(水)・10日(金)	9時～11時30分、13時30分～15時
			11月11日(土)	9時～12時
認定こども園 アップル幼稚園	押日595	(24)6685	11月1日(水)	9時～12時 (教育を希望)
			11月1日(水)～30日(水) (土日・休日を除く)	13時～15時 (保育を希望)
小規模保育事業 はぐくみ	緑ヶ丘 1-48-11	(22)8187	11月14日(火)	9時～11時
公私連携幼保連携型 認定こども園 ほのおかこども園	本納3302-1	(44)6821	11月7日(火)	9時～11時、13時～15時(教育を希望)
			11月9日(水)・10日(金)	9時～11時、13時～15時(保育を希望)
公私連携幼保連携型 認定こども園 もばら空と杜のこども園	綱島101-1	(47)2880	11月1日(水)	9時～11時、13時～15時(教育を希望)
			11月6日(月)・7日(火)	9時～11時、13時～15時(保育を希望)

子どもの成長応援臨時給付金を支給します

物価高騰の影響を踏まえ、0歳から高校3年生相当までの年齢に達する児童に対し、千葉県の臨時給付金の支給対象を拡大し、子育て世帯へ給付金を支給します。

- ◆対象児童 ①平成17年4月2日から令和5年4月30日までに生まれた児童で令和5年4月30日（基準日）に茂原市の住民基本台帳に記録されている方
②基準日以後令和6年2月29日までに出生し最初に茂原市に住民登録を行った方

◆支給対象者

	申請	案 内
令和5年5月分の児童手当・特例給付を茂原市から受給している方	不要	令和5年10月中旬以降個別に通知書を送付 ※高校生等・令和5年8月末までに生まれた新生児のきょうだい分も、あわせて支給します。
対象児童が高校生等のみ、公務員、新生児等の養育者等	必要	令和5年11月中旬以降申請案内書類を送付

◆支給額 対象児童1人当たり1万5千円

◆申請期限 令和6年2月29日Ⓢ

※期限までに出生した新生児が対象のため、この限りではありません。

詳しくは、子育て支援課ウェブページをご覧ください。



問合せ 子育て支援課（2階） ☎(20)1573 FAX(20)1610

第56回茂原市統計グラフコンクール入賞者が決定

茂原市統計研究会主催「第56回茂原市統計グラフコンクール」に、市内小中学校から42点の応募がありました。主な入賞者は次のとおりです。

	市長賞	議長賞	教育長賞	統計研究会長賞
第一部 (小学1～2年)	高塚 柚咲 (豊田小1年)	有波 百合葉 (東部小2年)	永里 結菜 (豊田小2年)	末石 珠悠 (豊岡小1年) 三輪 大真 (五郷小1年)
第二部 (小学3～4年)	三室 晶 (本納小3年)	齋藤 凜奈 (東郷小4年)	鶴岡 紗帆 (豊田小3年)	原 直希 (萩原小4年) 村上 龍希 (豊田小3年)
第三部 (小学5～6年)	(合作) 渡辺 真央 川口 優奈 (萩原小5年)	村上 大斗 (豊田小6年)	岩淵 悠真 (豊田小5年)	(合作) 鶴岡 彩加・山口 梨沙 (豊田小6年) 鳥海 柚妃 (萩原小5年)
第四部 (中学1～3年)	丸 もあ那 (富士見中3年)	島田 歩駒杜 (茂原中1年)		
パソコンの部	完田 こころ (富士見中1年)	齋藤 遼 (東中1年)	(合作) 木村 颯真 (本納小5年) 木村 仁椰 (本納小4年)	有波 大志 (東中1年)

※承諾いただいた方のみ掲載しています。

◆学校賞 小学校＝豊田小学校 中学校＝富士見中学校

問合せ 茂原市統計研究会事務局（企画政策課内） ☎(20)1516 FAX(20)1603

まだ間に合います!! 特定健康診査（個別健診）の 申し込みについて



市では、心筋梗塞や腎不全などの原因となる高血糖や高血圧、脂質異常を早期に発見することを目的として、特定健康診査を実施しています。

いつまでも健康であるために、毎年必ず受診してください。

完全予約制となりますので、必ずお申し込みの上、受診してください。

◆対象

茂原市国民健康保険に加入の40歳～74歳の方

◆実施方法

個別健診（長生郡市内の契約医療機関で行う健診）
※集団健診は終了しました。
※健診内容は健康管理課ウェブページからご確認ください。

◆費用

2千円

◆健診期間

～12月25日（月）

◆申込方法

11月30日（木）までに電話・FAX・メールまたは窓口でお申し込みください。
※質問票等はお申し込み後に随時郵送します。

申込み・問合せ

健康管理課（2階）

✉ kenkou@city.mobara.chiba.jp

☎ (20) 1574

FAX (20) 1600



ご登録をお願いします

Follow me!
市公式SNSで情報発信中!

LINE Twitter Facebook










「広報もばら」の発行、市政情報、イベント情報、災害時の緊急情報をお知らせします!

スマホで読める!
「広報もばら」のアプリ配信
「マチイロ」に登録しませんか?

市では、「広報もばら」をスマートフォンやタブレットなどで読むことができるよう、アプリ「マチイロ」で配信しています。ぜひご利用ください。

Android iPhone

※アプリ内の広告は、茂原市とは関係ありません。

問合せ 秘書広報課（3階） ☎(20)1512 FAX(20)1601

このコーナーでは、市内のできごとを写真と文章でお知らせします。

マイシティモバラ



8/25 社会を担う一員になるために 総合的な探究の時間『茂高街塾』

もこうまちじゅく

市内茂原高等学校1年生の生徒4人が、商工観光課と秘書広報課の業務を体験しました。これは全生徒を対象とした『茂高街塾』と題した探究学習の一つで、3年間の取り組みを通じて個性を伸張し、地域に貢献できる人材の育成を目的に行われているもの。

市役所を訪れた生徒たちは、初めは緊張した様子でしたが、職員と一緒に業務に取り組み意見交換をすることで次第に表情が和らぎ、将来を考えるきっかけとなる貴重な体験をすることができたようです。



▲秘書広報課では広報の校正の他、撮影や記事の作成を体験



▲協定書を掲げる田中市長(左)と齋藤社長(右)

より良い地域づくりに向けて 株式会社千葉薬品との包括連携協定締結式

9/4

市では、株式会社千葉薬品と「健康増進に関すること」、「高齢者・障害者の見守りに関すること」、「災害時の支援に関すること」、「環境保全・美化活動に関すること」、「産業・観光振興及び地域経済の支援に関すること」、「その他本協定の目的を達成するために必要なこと」の6項目の分野において包括連携協定を締結しました。

この協定により、株式会社千葉薬品の有する知見やノウハウの提供を受けるなど、連携した取り組みを行い、地域社会の発展を図ります。

9/5 手刈りで稲刈り！ 稲刈り体験

茂原小学校・萩原小学校の5年生140人が、茂原樟陽高等学校の実習田で稲刈りを体験しました。これは、手作業の米作りの様子を理解し、農家の取り組みの様子を感じ取ることを目的に実施されたもの。

高校生が指導役となり、稲の刈り方や束ね方を指導。稲刈りを体験した藤野昂瑠さんは「意外と簡単に刈ることができた。でもコンバインがないときの人たちは手でやっているとすごいと思った」と感動した様子でした。



▲鎌で怪我をしないよう注意して稲を持ちました

イベント中止のお知らせ

11月3日(金)祝に開催を予定していた、第33回茂原市産業まつりは中止となりました。

問合せ 農政課 (6階) ☎(20)1526 FAX(20)1604

10月7日(土)に、旧茂原市立新治小学校で開催を予定していた、千葉県誕生150周年記念長生地域行事「いきいき長生・にいほる文化祭」は中止となりました。

問合せ 県民の日長生地域実行委員会事務局 (長生地域振興事務所 企画課) ☎(22)1610

お知らせ

高齢者のインフルエンザ 予防接種費用を助成します

抵抗力がつくまでに2週間ほどかかるため、流行前（目安として12月中旬まで）に接種しましょう。

◆対象

①令和5年12月31日現在で満65歳以上の方

※10月1日で満65歳以上の方には9月末に予防票を送付しました。期間中に65歳になる方には誕生日を過ぎてから予防票を送付します。

②60歳～64歳の方で心臓、じん臓、呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方

※障害者手帳の写しが必要です。

◆助成金額

3千円（助成金額を超えた額は自己負担）

◆実施期間

10月1日①～令和6年1月15日②（休診日は除く）

◆新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔について

新型コロナウイルスとインフルエンザワクチンの同時接種は可能です。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナウイルスと同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

フルエンザワクチンの同時接種は可能です。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナウイルスと同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

問 健康管理課（2階）

☎ 1574 FAX 1600

在宅寝たきり者等歯科保健事業のご案内

市では、茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行っています。

これにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。

◆対象

・65歳以上の寝たきりの方
・障害などにより外出困難な方
※いずれも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者は除く。

◆内容

・口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導
・歯周疾患、むし歯などに対する応急処置
・往診歯科医療の必要性の把握（市内の協力歯科医師が訪問）

◆実施制限

1年に1回限りで自己負担はありません。

なお、以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

問 保健センター

☎ 1725 FAX 1865

みんなでノルディックウォークを開催します

2本のポールを使って歩く「ノルディックウォーク」は、上半身を使うことから、運動量が増える特長があります。ポールを使用しない方の参加も歓迎です。推進員と一緒にポールを使って歩いてみませんか？

※要予約。雨天時は室内で軽運動を行います。

◆日程

①10月30日②、②11月20日③、③12月8日④

◆時間 9時30分～12時（受付9時15分）

◆内容（コース）

①茂原公園散策と中部団地 約4km
②六田台の坂道と真行寺（布袋尊） 約5.5km
③長生の森公園ぐるっと散策 約5.5km

◆集合場所

①市役所市民室
②五郷福祉センター
③二宮福祉センター

◆対象 市内在住者

◆定員 各回25人（申込順）

◆費用

保険料100円

ポールレンタル料100円

◆持ち物

飲み物、動きやすい服装・靴、リュックサック、市ウォーキングマップ、ポール（有料レンタル可。数に限りがあり、種類は選べません）

問 保健センター

☎ 1725 FAX 1865

ご存じですか？労働委員会

千葉県労働委員会では、労働者と使用者の間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利益変更などのトラブルについて、労働委員が間に入って、

双方の歩み寄りによる円満な解決を目指す「個別的労使紛争のあつせん」を行っています。あつせんは無料で、労働者使用者どちらからでも申請できます。あつせんを希望する方は、お気軽にお問い合わせください。

【申込み・問合せ】

千葉県労働委員会事務局
（千葉県庁南庁舎7階）
☎ 043(223)3735

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽は、維持管理を怠ったり使い方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や河川の水質悪化を招く原因になります。それらを防止するためにも、浄化槽を適正に維持管理しましょう。

浄化槽法で義務付けられている保守点検等

○保守点検（年3回以上）
機器の調整や補修、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための点検

・千葉県に登録されている浄化槽保守点検業者に依頼してください。
○清掃（年1回以上）



浄化槽の機能低下や悪臭の原因となる汚泥などの抜き取りと清掃

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

○法定検査(年1回)

浄化槽の維持管理が適切に行われ、正常に機能しているかを確認するための検査

・(公社)千葉県浄化槽検査センター ☎043(246)6283に申し込み、受検してください。

合併処理浄化槽への切り替え
浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

☎環境保全課(6階)
(20)1504 FAX(20)1604

10月16日(月)～22日(日)は
行政相談週間です

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と

認識を深め、その利用を促進するため、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定めています。

市では、10日(水)市役所・26日(土)本納公民館にて13時から16時まで相談を実施します。

☎生活課(2階)
(20)1505 FAX(20)1600

**防衛省・自衛隊では、
自衛官等を募集します**

◆募集種目

- ①防衛大学校学生(一般)
- ②防衛医科大学校学生(医学科)
- ③防衛医科大学校学生(看護学科)
- ④自衛官候補生

◆応募資格

- ①②③高卒または高専3年次修了者(見込含む)以上
- ④21歳未満
- ④18歳以上33歳未満

◆受付締切

- ①10月18日(水)
- ②10月11日(水)
- ③10月4日(水)
- ④年間を通じて募集

☎自衛隊茂原地域事務所
(25)0452

**赤い羽根共同募金に
ご協力ください**

今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まりました。

この募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、集まった募金の7割が市内の子どもたち・高齢者・障がいのある方・生活困窮者への支援活動に、3割が県内の福祉施設・団体の活動支援や災害支援に役立てられます。

募金活動は、街頭・学校・職場などさまざまな場所で行います。皆さまのご協力をお願いいたします。



☎千葉県共同募金会茂原市支会
(茂原市社会福祉協議会内)
(23)1969 FAX(23)6538

令和5年度9月補正予算

※1万円単位で端数処理しています

一般会計補正予算額 3億3,297万円 (補正後予算額327億946万円)

(歳入)

地方交付税	1億1,249万円
国庫支出金	1億8,052万円
県支出金	6,710万円
繰越金	4,531万円
諸収入	145万円
市債	△7,390万円

(歳出)

民生費	2億2,027万円
衛生費	3,216万円
土木費	7,902万円
教育費	152万円

(歳出の内容)

民生費	障害福祉サービス事業所・施設物価高騰対策支援金交付事業	443万円
	介護サービス事業所・施設等物価高騰対策支援金交付事業	1,532万円
	介護基盤等整備促進事業	783万円
	放課後児童健全育成事業	204万円
	私立保育園等運営費補助事業	1,103万円
	子どもの成長応援臨時給付金給付事業	1億7,699万円
	公立保育所維持管理費	12万円
	生活保護運営費	251万円
衛生費	一般事務費(健康管理課)	145万円
	医療機関・薬局等物価高騰対策緊急支援金交付事業	1,070万円
	母子保健事業	2,001万円
土木費	道路橋梁維持補修費	410万円
	排水路維持管理費(土木管理課)	616万円
	内水対策関連事業	6,876万円
教育費	私立幼稚園物価高騰対策補助事業	152万円

公営企業会計補正予算額

下水道事業会計(資本的収入)	4,300万円(工事負担金)
下水道事業会計(資本的支出)	4,300万円(下水道管移設工事)

問合せ 財政課(4階) ☎(20)1517 FAX(20)1603

今月の納期

- 市県民税 (第3期)
- 国民健康保険税 (第4期)
- 納期限は、11月30日(木)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード (eL-QR) を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



問合せ 収税課 (2階) ☎(20)1578 ㊟(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和33年10月2日～昭和33年11月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。10月20日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 高齢者支援課 (2階) ☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和23年11月2日～昭和23年12月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 国保年金課 (2階) ☎(20)1503 ㊟(20)1600

相談日

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	10月12日(木)・24日(火) 13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	10月27日(金) 10時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	10月10日(火) 13時～16時/場所=市役所5階505会議室 10月26日(木) 13時～16時/場所=本納公民館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)10月25日(水) 13時～16時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時/場所・問合せ=総合市民センター ☎(24)9511
■シニアの 健康・栄養相談	(要電話予約)10月2日(日)、11月6日(日) 9時15分～16時/対象=75歳以上 /場所=保健センター/問合せ=国保年金課(2階) ☎(20)1503
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)10月2日(日) 10時～16時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)10月24日(火) 9時10分～12時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■6か月乳児相談	10月26日(木)(令和5年4月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	10月17日(火)(令和4年4月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	10月19日(木)(令和3年4月～5月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■3歳児健康診査	10月18日(水)(令和2年2月～3月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■こころの 健康相談	(要電話予約)10月23日(日) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	10月6日(金)・27日(金)/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	10月6日(金)・10日(火)・27日(金)/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て支援課 子育て家庭相談室(2階) ☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター ☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会=10月12日(火)/場所=本納公民館1階相談室
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生保健所(長生健康福祉センター) ☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
① 茂原写真友会 (茂原市文化協会所属)	第1土曜日	14時～16時	情報交換、持ち寄った写真の互選と評価。市のボランティア参加。年2回の写真展への展示。スマホ写真歓迎/対象=一般/費用=会費無料、入会金1,000円	総合市民センター	☎090(1011)6246 内藤
② ひまわりコーラス (混声合唱団)	第2・4木曜日	10時30分～12時30分	心が豊かになる曲を楽しむ歌う/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月1,000円	総合市民センター	☎(23)3374 白橋
③ 茂原市中国語学習会	月3日曜日	中級13時～15時 初級15時～17時	中国人講師による簡単な中国語会話の学習/対象=一般/会費=3カ月10,000円	総合市民センター	☎090(8743)7725 長野
④ PSP	毎週土曜日	17時～18時30分	エアロビ、ヒップホップ、コビーダンス各30分ずつ。好きなジャンルのみ参加大歓迎/対象=5歳～/費用=月2,000円または3,000円	東部台文化会館	☎080(6553)8981 鈴木
⑤ 和(なごみ)	第2月曜日	10時～15時	小物づくり/対象=一般/費用=会場費のみ	東部台文化会館	☎(22)3509 佐藤
⑥ 愛好ヨガ会	月3回金曜日	14時15分～15時45分	初心者でも経験者でも無理なくできるヨガです。ライセンスを持った先生が教えます/費用=月2,400円	本納公民館	☎090(4240)9202 三枝
⑦ かなりや会	第1・3水曜日	13時30分～15時30分	童謡・唱歌・抒情歌など年間300曲をみんなで歌う/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月500円、入会金500円	本納公民館	☎080(9537)9370 抜井
⑧ 愛好太極拳	月3回月曜日	9時～10時30分	基本を重視した指導です。指導者は全日本武術太極拳大会に千葉県代表として出場。体験歓迎/対象=一般/費用=月2,500円	豊田福祉センター	☎090(3509)5246 富永
⑨ NPO法人ナルク茂原「いちごの会」	ナルクで「生きがい」を見つけ、明日も輝き続けませんか?全国組織のボランティア団体。会員同士の助け合い活動、子ども子育て支援等の地域貢献活動。サークル会(同好会)活動、元氣クラブ「ナルクスロン」(介護予防)活動/対象=一般/詳しくは、ホームページをご覧ください				☎・FAX(26)5229 ナルク茂原「いちごの会」

① NPO法人 ディーセント・ライフ	10月4日㊤	10時～13時	フードドライブ(フードロス削減)ご家庭の不要な食品を集めて必要な方へお渡しします/対象=一般	市役所1階	☎080(1088)1359 牧
② 千葉司法書士会茂原支部 無料法律相談会	10月7日㊤	10時～12時、13時～15時	不動産の相続・売買・贈与等の登記、会社・法人の登記、債務整理、成年後見等の法律に関すること/対象=一般/費用無料/申込不要	総合市民センター	☎(36)2344 千葉司法書士会茂原支部 宮田
③ 子ども食堂 米くらぶ	10月8日㊤	11時～	おにぎり炊き出し、無料食料配布(食材がなくなり次第終了)/対象=一般/費用無料	茂原市高師2234-2(パシオス前)	☎080(1088)1359 牧
④ 骨董がらくた市とフリーマーケット	10月14日㊤・28日㊤	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小菅根
⑤ 茂原駅前コンサート	10月15日㊤	13時～14時30分	詳しくは茂原軽音楽協会のホームページまたはFacebookをご覧ください。	茂原駅アルカド ロッテリア前	☎080(4113)9494 茂原軽音楽協会 大柿
⑥ ちえの和「ほほえみ」	10月19日㊤	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。10月のテーマ:1日何回笑ってますか?/対象=一般/費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
⑦ シニア向けスマートフォン講座	10月19日㊤①地図アプリの利用方法、②スマートフォンを安全に使うためのポイント、10月24日㊤①電源の入れ方・ボタン操作の仕方、②電話のかけ方・カメラの使い方/開催時間=①9時30分～10時30分、②11時～12時/開催場所=東郷福祉センター/対象=市内在住の概ね70歳代までの方/定員=各12人(申込順・1人2講座まで)/申込=10月10日㊤10時～電話にて/費用無料/貸出スマホあり				☎(20)1519 総務課
⑧ 第17回 十枝の森の音楽会	10月22日㊤(雨天中止)	9時45分～15時15分	13組のバンド・エレキ演奏など(ポップス、ハワイアン、懐メロ、ロックなど)初夏の一日、森の散策と音楽を楽しむに來ませんか?/費用=500円/軽食あり、駐車場あり	十枝の森(大網白里市北吉田758)	☎090(8318)5502 西館
⑨ 調停手続相談	10月22日㊤	10時～15時	家事・民事調停委員(弁護士および司法書士含む)による調停手続相談。離婚・養育費・相続・不要などの家庭内の悩み事、金銭・土地・建物・交通事故などの悩み事/1件当たり30分程度/申込不要	総合市民センター	☎(42)3531 千葉地方・家庭裁判所一宮支部
⑩ 行政書士による無料相談会	10月22日㊤	10時～16時	相続・遺言、農地法・宅地開発手続き、成年後見等暮らしのこと、建設業・外国人関係等の各種許可申請/対象=一般/費用無料/申込不要	茂原ショッピングプラザアスモ	☎090(3211)5208 千葉県行政書士会長夷支部 竹村
⑪ 美意ヨガ会(体験会)	10月27日㊤	9時～10時15分	初心者でも経験者でも無理なくできるヨガです。ライセンスを持った先生が教えます/費用無料	東部台文化会館	☎090(6792)4620 宇山
⑫ 大網キリスト教会 チャーチフェスティバル	10月28日㊤	10時～13時30分	バザー、お抹茶、ケーキ、キムチ、子どもコーナー他	大網キリスト教会(茂原市高田528-3)	☎(34)1678 亀田
⑬ 令和5年度青少年育成地区啓発推進事業 講演会	10月28日㊤	14時～15時30分	動物の知られざる賢さや有害鳥獣忌避装置開発の裏話などについてお話を伺います/テーマ=農地や交通を音で守る/講師=岡山理科大学教授 辻 維周氏/費用無料/主催=青少年育成茂原市民会議	市役所市民室	☎(20)1559 生涯学習課
⑭ 音楽ボランティア“たんぼの会”レクチャー「第3回」	10月29日㊤	14時～16時30分	歌いながら学ぶ「童謡の歩み」/ピアノ=片岡 久美子/費用=参加費500円、資料代500円/要申込み	総合市民センター	☎080(5439)9474 新村
⑮ コスモスサロン特別講座「身近な問題への対処 どうするあなた?」	10月31日㊤	13時30分～15時30分	財産管理、後見手続き、遺言、相続、空き家対策、墓じまい等、実務経験をもとに具体例を挙げて分かりやすくお話しします/講師=二階堂高史氏(行政書士)/定員=100人(申込順)/費用無料/要申込み	市役所市民室	☎(20)1651 茂原市ハートフルフェスタ実行委員会事務局(企画政策課内)
⑯ コスモスユカレリーズ&NKバンドコンサート	11月10日㊤	13時～15時(開場12時30分)	結成7周年を迎えたウクレレバンドのコンサート。ハワイアン、洋楽ポップス、歌謡曲、フォーク等の歌と演奏、フラダンス。景品多数の抽選会あり/費用無料/全席自由	東部台文化会館	☎(34)7329 川田
⑰ ウォーキングを楽しみませんか	11月11日㊤(雨天中止)	10時～	健康維持や仲間との交流活動/コース=茂原公園と天の川コース(約4km)/対象=一般/費用無料/要申込み/後援=茂原市/主催=ナルクウォーキング会	中央公民館集合	☎・FAX(26)5229 ナルク茂原「いちごの会」
⑱ もちつきをしよう	12月10日㊤(雨天中止)	9時30分～12時30分	うすつきねで餅をついて、のしもちを作りましょう/対象=小学生以下は保護者同伴/費用=一家族800円/定員=30人(申込順)/持ち物=頭巾、マスク、エプロン、寒くない服装	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
⑲ おかざりを作ろうA	12月21日㊤	9時～12時	わらを使って、お正月の鳥居型お飾りを作りましょう(初心者向き)/対象=中学生以上/費用=500円/定員=15人(申込順)/持ち物=植木ばさみ、軍手、寒くない服装	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
⑲ おかざりを作ろうB	①12月21日㊤ ②12月22日㊤	①13時～16時 ②9時～12時	わらを使って、お正月のおかざり(輪飾り)を作りましょう/対象=中学生以上/費用=500円/定員=各回15人(申込順)/持ち物=植木ばさみ、軍手、寒くない服装	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
⑳ 令和5年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業	戦没者の遺児が旧戦域の住民と戦争犠牲者の遺族という共通の立場で交流し、広く戦争犠牲者の慰霊追悼を行う/期日=①台湾・バンコク海峽=令和6年1月12日㊤～18日㊤、②東部ニューギニア=令和6年2月1日㊤～8日㊤、③マーシャル・ギルバート諸島=令和6年3月2日㊤～10日㊤/対象=戦没者の遺児/参加費=10万円程度/申込締切=①11月9日㊤、②11月28日㊤、③11月1日㊤/詳細は要問合せ				☎043(488)4430 千葉県遺族会事務局
㉑ 令和5年度 慰霊巡拝事業	親族が戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行う/期日=①フィリピン(第2次)=令和6年2月15日㊤～22日㊤、②マーシャル諸島=令和6年3月6日㊤～15日㊤/対象=戦没者の遺族/費用=25～40万円程度/申込期限=11月初旬/詳しくは要問合せ				☎043(223)2354 千葉県健康福祉指導課護謄班

●原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。(12月1日号 原稿締切10月16日㊤)
●原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
●会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
●主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

自転車の代わりに置こう思いやり

10月1日(日)～11月30日(木)



安全できれいな街づくりにご協力ください

駅周辺での自転車や原動機付自転車の不正な駐車（放置）は、通行の妨げとなるほか美観を損ない、また緊急時には避難・救助の妨げになるなど深刻な問題につながります。

市では、駅前広場や周辺道路への放置を防止するため、条例を制定し、自転車駐車場の整備をはじめ、放置自転車等の撤去などの対策を実施しています。

買い物などで自転車等を使用するときは、各自転車駐車場またはご利用店舗の駐輪場に駐車して、放置自転車のない安全できれいな街づくりにご協力ください。

自転車等が撤去された場合は

茂原駅と新茂原駅の周辺の放置禁止区域を中心に、道路等の公共の場所において随時撤去等の措置を講じています。撤去した放置自転車等は、第4自転車駐車場（一部は第5自転車駐車場）に保管しています。返還に際しては、撤去・保管料として、自転車は1台につき1,000円、原動機付自転車は1台につき2,000円が必要です。



問合せ 都市計画課（8階） ☎(20)1546 FAX (20)1606

文芸コーナー

短歌

お隣の今夜のおかずサンマなり

煙とにおい秋風にのり

雨上り廃屋の庭の紫陽花が

一際冴える初夏の夕暮れ

暮れ急ぐ刈り穂の香る散歩道

肩を横切る田園の風

夏の雲形さまごまにうごめいて

澄んだ大空は絵画の如く

反抗期最中の吾子^{おれ}を持て余し

娘は愚痴れども深き愛見ゆ

俳句

我ひとり愛でて終りし秋の薔薇

シャツを買う母想いづるお盆かな

川柳

余生にも偶には欲しいロスタイム

病院へ薬もらいに行くと言う

物忘れ丸くなつたと誉められる

買い物はトイレ近くの繁華街

この地球生き物すべてのマイホーム

時女 礼子

関 武雄

中山 省吾

秋葉 智恵子

山本 明美

村杉 千恵子

御園生富美江

福田 研治

千葉 加津子

高山 英子

横田 清

木原 一成

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。



▲長野松 喬 会長（前列中央）と役員の方々

今年37回目を迎えた茂原市書道協会展。8月1日から19日まで、茂原市書道協会の会員の皆さんの力作37点が美術館に展示されました。

この協会展は何といってもバラエティ豊かな展示が魅力。「書道協会は趣味・独学で書く方、書道の先生、全国レベルの腕前の方など、さまざまな方がいる。漢字・かな・詩文書・刻字などの文字を通して、会員それぞれが“今生きている証、思いの丈”を表現している」と事務局の河野松翠さんは話します。

昭和62年に発足された同協会。長野会長は「当時は中央公民館のギャラリーで作品を展示していた。初代会長 故仲野熹峰先生の尽力で、美術館が開館してからはこちらに展示している」と振り返り、「書道は線の面白さが魅力。その人らしい文字に味がある。ここにはそういった作品が集まっている」と笑顔で語ります。

近年はコロナの影響で作品展示だけでしたが、今年は4年ぶりに作品解説会と体験コーナーを開催。作者の作品紹介と制作への思い、会長のアドバイスや批

いきいき仲間たち

思いの丈、一瞬に懸け

茂原市書道協会

評に、多くの方が耳を傾けました。また、子どもから大人まで25の方が、会員の手ほどきを受けながら書道を体験。和気あいあいと好きな文字を書き、パウチ加工した作品を持ち帰りました。

「集まる機会が少なく、展示会以外の取り組みとして会員同士の錬成会(練習会)を開催したい。書の取り組み方、表現の仕方を学び合いたい」と河野さん。高齢化に伴い会員が減少していることもあり「若い会員も増やしたい」と目標を語ります。茂原市書道協会でああなたの作品を披露してみませんか?



▲作品解説会

興味のある方、一緒に活動しましょう!
事務局 河野 ☎090(8892)9233

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**

登録

右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	10月22日◎ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
10月1日◎	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171
10月8日◎	清水医院 ☎(42)2950	須田外科・歯科医院 ☎(23)7748
10月9日◎	渡辺医院 ☎(27)7733	きたじまクリニック ☎(26)7050
10月15日◎	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、☎(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和5年9月1日現在

- 総人口 86,895人 ●世帯数 41,867世帯
- 男 42,955人 ●女 43,940人

【9月中の動き】

- 転入 233人 ●転出 193人 ●出生 32人 ●死亡 106人